

釧保健第 1335 号
令和2年(2020年)9月15日

管内医療機関の長 様

北海道釧路総合振興局保健環境部長
(北海道釧路保健所長)

「北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター」の開設について(通知)
日頃より、新型コロナウイルス感染症への対応につきまして御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このことについて、このたび、次のとおり開設されますので、お知らせします。

記

1 「北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター」の概要

(1) 開設の趣旨等

別紙のとおり

(2) 業務内容

北海道民等(保健所設置市に居住する住民を除く)を対象とした新型コロナウイルス感染症に関する一般健康相談窓口及び帰国者・接触者相談センターとしての業務

(3) 期 間

自 令和2年(2020年)9月16日(水) 9時
至 令和3年(2021年)3月31日(水) 24時

(4) 電話番号

0800-222-0018 (フリーコール)

2 これまで使用の電話番号にかけた場合

本年12月末日まで、自動音声案内にて新しい電話番号を案内します。

3 周知用チラシ

別添のとおり

※ 釧路保健所においては、チラシに記載のとおり、これまでに引き続き、平日8:45から17:30まで、症状があり受診先がわからないなどお困りの方の相談電話を受け付けます。

保健行政室健康推進課保健係 塚本
電話：0154-65-5824

「北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター」開設の趣旨等

1 趣旨

北海道における新型コロナウイルス感染症に関する「一般相談」及び「帰国者・接触者相談センター」は、この間、道本庁や道立保健所において、直営により運営してきたところであるが、今般、当該相談機能を次により業務委託し、「北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター」として、新たに開設し、道立保健所の業務負担軽減とともに、窓口の一本化及びフリーコールによる相談者の利便性向上を図ることとした。

2 健康相談センターの概要

名 称	北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター
委 託 先	株式会社メディカルコンシェルジュ
業 務 内 容	・ 感染症に関する一般相談 ・ 発熱等の症状のある方からの相談対応 ・ 来道者・帰省者・転勤者への相談対応
期 間	9月16日(水) 9時～3月31日(水) 24時まで
電 話 番 号	0800-222-0018 (フリーコール)

3 現行との比較

9/16 (水) 9:00まで	→	9/16 (水) 9:00以降
感染症に関する一般相談窓口		フリーコールに変更
帰国者・接触者相談センター本庁窓口		
来道者・帰省者・転勤者相談ダイヤル		
各道立保健所 帰国者・接触者相談センター		
		----- 直接道立保健所に寄せられた電話への対応 (保健所の業務負担軽減)

「北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター」

北海道では、新型コロナウイルスに感染した疑いのある方を診療体制の整った医療機関に確実につなぐための「帰国者・接触者相談センター」と、「感染症に関する一般相談」の電話番号を全道で統一し、新たに「北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター」としました。

0800-222-0018 (フリーコール・24時間)

※ **感染症に関する一般相談**：感染症の予防方法や、症状、治療に関する疑問や不安など

※ **札幌市、函館市、旭川市、小樽市にお住まいの方**：各市保健所にご相談ください

※ **釧路管内にお住まいの方で、症状があり、受診先が分からないなどお困りの方は釧路保健所へ**ご相談ください。

0154-65-5811 (平日8:45~17:30)

■ 少なくとも、以下のいずれかに該当する場合はすぐにご相談ください

- ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方[※]で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※ 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

- ・上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

■ 妊婦の方へ

念のため、重症化しやすい方と同様に、お早めにご相談ください。

■ お子様をお持ちの方へ

小児については、小児科医による診察が望ましいため、かかりつけ小児科医院にご相談ください。かかりつけ医が決まっていない・わからない場合は当センターへご相談ください。

■ 札幌市・函館市・旭川市・小樽市にお住まいの方はこちらへお電話ください

市	区分	電話番号	開設時間
札幌市	帰国者・接触者相談センター	#7119(011-272-7119)	24時間
	一般相談	011-632-4567	9:00~21:00
旭川市	帰国者・接触者相談センター	0166-25-9848	8:45~21:00
	一般相談	0166-26-2397	平日8:45~21:00
函館市	帰国者・接触者相談センター	0138-32-1547	平日 8:45~17:30
	一般相談		土曜 8:45~12:00
小樽市	帰国者・接触者相談センター	0134-22-3110(平日) 0134-22-3117(土日祝)	8:50~17:20
	一般相談	0134-22-3110	平日8:50~17:20